

事 務 連 絡
平成 23 年 3 月 25 日

各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局大学振興課

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成 23 年度学事日程等の取扱いについて

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う、被災した学生等の修学上の配慮として、「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成 23 年度大学入学者選抜における対応について（平成 23 年 3 月 18 日文部科学副大臣通知）」により、入学式等の日程変更など、各大学の実情に応じて、最大限柔軟な措置についての検討等をお願いしているところです。

また、東北地方太平洋沖地震や計画停電等の影響により、4 月から授業を開始できない等の状況が生じている大学もあります。このような状況を受け、当該大学における当面の学事日程等に関する留意事項について、下記のとおりお知らせ致しますので、十分御留意いただき、各大学において適切に対応いただくようお願いいたします。

なお、被災地域においては、今後の見通しが現段階では不明な大学もあり、当該大学の学事日程等の取扱いに関しては、今後の施設設備の復旧や、安全確保等の進捗状況を踏まえ、別途、ご相談いただけるよう、お願いいたします。

記

平成 23 年度当初の授業期間については、東北地方太平洋沖地震の影響等に鑑み、1 単位の学修時間が 45 時間である単位制度の趣旨を踏まえ、補講授業、インターネット等を活用した学修、課題研究等を活用し、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 21 条等で定める学修時間を確保するための方策を大学が講じていることを前提に、10 週又は 15 週の期間について弾力的に取り扱って差し支えないこととすること。

その際、大学の教育活動の実施にあたっては、修業年限に係る学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 87 条等の趣旨を踏まえ、長期的な見通しの下、計画的な実施に努めること。

○本件に関する連絡先 高等教育局大学振興課 T E L : 03-5253-4111（内線：2493） F A X : 03-6734-3392
--